

平成25年度南大隅町議会定例会3月会議 会議録(第3号)

招集年月日 平成25年5月1日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成25年5月1日 午前10時

開 議 平成26年3月25日 午前10時

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 大塚 成章 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	竹野 洋一 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	尾辻 正美 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	石走 和人 君
支所長	馬見塚 大助 君	建設課長	伊比礼 純一 君
会計管理者	小田 清典 君	町民保健課長	田中 明郎 君
企画振興課長	木佐貫 徳和 君	総務課主幹	相羽 康德 君
財産運用課長	川辺 和博 君	財政係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 加藤 友教 君

提 出 議 案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (5番) 平原 熊次 君 (6番) 日高 孝壽 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成26年3月25日 午前11時28分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 諸般の報告

議長（大村明雄君）

日程第1 これから諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配布のとおり、総務民生常任委員会に付託しましたので報告します。

▼ 日程第2 陳情第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書について

議長（大村明雄君）

日程第2 陳情第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書についてを議題とします。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔 教育産業常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（持留秋男君）

みなさん、おはようございます。

ただいま議題となりました、陳情第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書は、鹿屋市白崎町1番1号 鹿児島きもつき農業協同組合 代表理事組合長 有里正心 氏ほか1名から提出され、3月4日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、同日、委員会を開催し、その審査を終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

TPP交渉は、昨年末までの妥結を目指して進められてきましたが、12月のTPP閣僚会合では市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、年内妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなりました。

今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されますが、政府は、いかなる状況においても、国会および自民党による決議を守り、現在の姿勢を断固として貫く立場を堅持されると共に、交渉が大詰めを迎えた今、交渉内容の十分な情報開示を求めるため、政府関係機関へ意見書を提出し要請する陳情であります。

TPPは農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民に直結する問題であり、その趣旨は十分理解できることから、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書は採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書については、採択と決定しました。

- ▼ 日程第 3 議案第61号 平成26年度南大隅町一般会計予算について
- ▼ 日程第 4 議案第62号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- ▼ 日程第 5 議案第63号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第 6 議案第64号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- ▼ 日程第 7 議案第65号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第 8 議案第66号 平成26年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘

定) 特別会計予算について

- ▼ 日程第 9 議案第 67 号 平成 26 年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第 10 議案第 68 号 平成 26 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議長 (大村明雄君)

日程第 3 議案第 61 号 平成 26 年度南大隅町一般会計予算についてから、日程第 10 議案第 68 号 平成 26 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計についてまで、以上 8 件については、3 月 4 日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、これを一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

[予算審査特別委員長 大内田 憲治 君 登壇]

予算審査特別委員長 (大内田憲治君)

ただいま議題となりました、議案第 61 号 平成 26 年度南大隅町一般会計予算、議案第 62 号から議案第 68 号までの各特別会計予算について、3 月 4 日の本会議において予算審査特別委員会に付託され、3 月 4 日、5 日、7 日、10 日、12 日の 5 日間、提出された予算書について審査いたしました。その審査の経過と結果について報告します。

まず、議案第 61 号 平成 26 年度南大隅町一般会計予算については、歳入歳出それぞれ 6.2 億 9 千 1 7 万 6 千円で、前年度は骨格予算でしたので 6 月補正後予算に比較して、4 億 6 千 3 百 2 6 万 7 千円の増となっています。

歳入では、自主財源が 11.1% 6 億 9 千 8 百 1 4 万 1 千円で、前年度と比較して、1 億 4 千 7 百 3 9 万 2 千円の減額で、主なものは、町税、使用料及び手数料などとなっております。

88.9% を占める依存財源の主なものは、地方交付税が 3 4 億 2 千 5 百 7 2 万 7 千円で、54.5% を占めています。町債が 8 億 5 千 6 百 4 0 万円、国庫・県費の支出金の割合は 18.1% となっております。

歳出のうち義務的経費が 45.8% の 2 8 億 7 千 8 百 3 6 万 9 千円、普通建設事業などの投資的経費が 17% の 1 0 億 6 千 6 百 9 8 万 5 千円、その他の経費が 37.2% の 2 3 億 3 千 9 百 8 2 万 2 千円となっています。

25 年度末で地方債残高が 8 6 億 2 千万円、基金残高が 7 2 億 7 千万円となる見込みで、財政健全化が顕著に現れてきております。

次に、費目ごとに主な事業と委員から出された意見等について述べたいと思います。

総務費関係においては、基金運用で 2 年定期が約 2 割程度であるが、効率的な基金運用の考え方の質疑に、25 年度末で基金総額が約 7 2 億円程度予想されるなか効率的な運用が求められている。今後、複数年定期や国債運用を含め有利な方向で検討を進めたいとの回答がありました。

今後の地方交付税算定の見通しについての質疑に、合併に伴う特例措置が終了するため、27 年度から 31 年度までの 5 年間で段階的に縮減されてくる。27 年度で 5 千 5 百万円程度、それから 4 年間で 1 億 1 千万円程度の減額を見込んでいたとの回答がありました。

前年度繰越金の予算額が 3 千万円ほど計上されている算定についての質疑に、26 年度

へ向けて、本年度も例年同様、地方交付税を1億円程度留保している。繰越明許費、その他繰越金、執行残などを加味し、1億5千万程度の変更が見込まれるとの回答がなされました。

町建設計画変更延長事業については、町建設計画は合併当初に作成したもので26年度で計画が終了する。合併特例債の使用期限を5年間延長するため変更の計画を進める予定で、26年度の総合振興計画の策定と連携しながら作業を進めるとの説明がありました。

自治会再編対策補助金における予算計上についての質疑に、再編の取組みを進めているが、再編の意識はあっても進展しない厳しい状況にある。現在、辺塚地区が再編の方向で進んでいるが、補助金申請の意思がないことなどから予算措置にいたっておりません。今後は、必要に応じて補正対応をお願いしたいとの回答がありました。

学校跡地の管理方法についての質疑に、基本的にはシルバー人材センターへ除草・清掃委託を進めたい。地域の自治会や公民館組織においては、今後とも従来どおり奉仕作業をお願いして進めていきたい。方法としては、乗用草払い機の導入や薬剤などの有効的な活用により、労力やコストの軽減に努めたいとの回答がありました。

家屋全棟調査の概要と税収見込みについての質疑に、佐多地区を25年度に4千3百38棟、根占地区を26年度に7千7百44棟、実施する計画で、課税への反映は平成27年度から予定しており、平成30年度の評価替えを含め、およそ6年間で事業費相当額の税収を見込んでいくとの回答がありました。

地籍調査事業における外注化による事業効率化の質疑に、年間、直営150ha、外注70haで換算をした場合、今の計画の半分の約42年間で終了できる試算となるという事で、現状としては、事業量の増加に伴い、町外管理者の居住探しなどの増加により、立会い不成立など事業への妨げの要因が倍増するという厳しい状況も懸念されるとの回答がありました。

民生費においては、介護者支援事業委託の計画についての質疑に、現在、在宅で介護の必要な高齢者を対象に福祉介護手当の支給を行っているが、その介護者への癒しの時間の提供を図るための事業を進めたい。内容は、月に1回程度、温泉や食事、マッサージなどが利用できるクーポン券を提供したい。将来的には介護保険事業の一環として進めたいとの回答がなされました。

障害者福祉費のタクシー料金助成事業においては、平成25年度において、減額補正など含め実績が上がっていないので、事業周知など積極的に進められ、有効活用されるよう努力をされたいとの要望がなされました。

生きがい対応デイサービス事業における26年度の新たな取組についての質疑に、閉じこもり予防や介護予防を進めるため、ホテル佐多岬とネッピー館を活用したデイサービス事業を計画している。福祉施設以外の一般的な社交の場を活用しながら、日常生活における自立向上や維持を目指すため進めたいとの回答がありました。

「寄ろっ住も家」事業においては、高齢者などが住み慣れた地域で楽しみながら暮らせる素晴らしい事業と考えられる。今後も更なる事業の推進をお願いしたいとの意見に、4月以降、気候的にも良くなるため活動活性化ができると考えている。委託先の社会福祉協議会や地域の方々の支援や派遣などを含めて、連携を図りながら積極的に進めたいとの回答がありました。

民生委員の人材確保においては、活動への負担など厳しい状況があり、高齢者施策や地域の福祉に重要な役目を担っていただいている立場にあるため、民生委員の空白が発生しないよう、人材育成など積極的に進められるよう要望がなされました。

保育士処遇改善臨時特例事業においては、財務規定による補助金の交付事務が行われ、業務においては県の指示に基づき進められているが、実施主体が市町村と位置づけられているため、国の交付金の動向に留意され業務が進められるよう要望されました。

衛生費において、合併浄化槽推進事業については、昨年度実績と比較して予算の減額がみられる。設置台数の予想をつかみにくいところもあり、設置の気運も伺えるため、水質を守る観点から設置の推進も積極的に進めていただきたいとの要望がなされました。

医師招へい確保事業内容についての質疑に、26年度から肝属郡医師会を事務局とし、錦江町、医師会、南大隅町での医師不足を解消するための体制整備や協議を進めることを目的としている。南隅地域を含め多くの医師を確保できるよう、関係機関団体に取り組みを進めたいとの回答がありました。

健康づくりマイレージ事業においては、町民の健康づくりを目的に、登録と併せ、健康診断の受診や講座への参加者など、一定の基準達成者にポイントを付与したい。達成者にはネッピー商品券を交付することで、町民の健康意識の高揚と健康保持・増進に努めていきたいとの説明がありました。

農林水産業費において、南大隅町農業振興ビジョン策定については、過疎高齢化等により農業就業者の減少、新規就農者の不足などにより耕作放棄地等の増加などが懸念される。今後の南大隅町農業振興の方向性を見出すため、現状の分析や実態を調査、先進地研修などを進め、関係機関一体となった効果的な戦略を2年間で策定するとの説明がありました。

両根占土地改良区の水施設整備事業については、頭首工や用水路の改修などを目的とした業務を進めている。県営調査事業と事業計画・費用対効果の委託事業など、26年度に事業採択に向けた申請業務を進めたい。採択されれば、28年度からの事業開始の見込みで、詳細に分かってはいないが、10億円以上の事業で長期的になることが予想される事が報告されました。

新規就農者の就農促進においては、若い農業者入植促進事業や青年就農給付事業で対象年齢の引き上げなど含めて対策を進められているが、新たな対象者が1～3名と先行き不安な状況である。就農者確保に向け県内外へのアピールできる基盤を作ってほしい。そのための予算を、就農者を増やす手段として計上していただきたいとの要望がなされました。

環境にやさしい産地づくり事業では、施設園芸などを対象に取り組みを進められているが、産物によっては効果が発揮されない状況がみられる。年々、効果に変化がみられることも考えられるため、関係機関含めて実態調査を進め原因追求に努められるよう要望がありました。

農地中間管理機構事業についての質疑に、26年度からの事業であり、県からの委託事業と考える。農地の有効利用・調整活動を図るため、市町村において農地の調査事業を進めることを目的とし、新規事業のため、進め方など詳細については、今後、国・県との調整を図りながら目的達成に向けた取組みを進めたいとの回答がありました。

畜産施設の整備事業補助金の交付基準についての質疑に、国・県の補助事業で耐用年数が過ぎた施設の補修などについて検討を進めたい。また、国・県においても見直しなどの検討がされている状況もあるため、その状況も見極めながら基準を定めたいと考える。また、そのほか個々の案件について、ケースごとに判断しながら進めたいとの回答がなされました。

特用林産物出荷加工センターの利用が年々減少しているなか、冷蔵庫や機器など、ランニングコストが考慮されていない状況も見受けられる。使用での指導を進められ、施設の有効利用と経費節減に努められるよう要望がありました。

水産の種子島周辺漁業対策事業における生産額等への影響についての質疑に、養殖カンパチ用生け簀、増設40台、更新22台の計画で進めている。平成24年度においては大変厳しい年であったが、25年において価格も持ち直している影響で、増設分については約6億3千万円の生産が期待できるとの回答がありました。

藻場造成のため種苗ブロックを沈めた結果、藻の付きもよく生育もいい状況で、費用的にも高価なものではないと考えられるため、水産振興を図るため実施継続にむけた調査・検討を進めてほしいとの要望がありました。

商工費について、緊急雇用創出事業では、南大隅の宝物販路拡大事業をはじめ3種の事業が委託・展開されている。地域資源の発掘や情報発信、観光ガイドと商品開発、産物の加工・流通・販売体制の確立などが進められ、町の産業振興の起爆剤になることも期待される内容となっている。今後、事業の趣旨に沿った結果がでるよう、指導を進めていただきたいとの要望がありました。

根占地区街路灯について、外灯の用をなしていない物件がある。全てが点灯すれば、素晴らしい街並み景観が期待できるので、維持・改修に向けた取り組みを、今後、通り会等と協議して進めていただきたいと要望がありました。

南大隅町PRサポーターショップ事業におけるアンテナショップの取組についての質疑に、ショップにおいては固定経費がかさむことから、PRサポーターショップとして、本町とゆかりのある町外・県外の店舗など8社の協力をいただき進めている。内容は、のぼりやパンフレットなどPR素材の展示・配布や観光物産のPRに務めているとの回答でした。

観光推進係から観光推進室への変更についての質疑に、佐多岬の無料開放、それに伴うハード・ソフト事業を進めるため、環境省をはじめとした国や県などの関係機関との折衝や協議が増えることが見込まれることなど、観光に対する体外へのイメージアップや、相手方への礼を示すため係から室へ変更し業務を進めている。観光推進室においては、今後、増員も視野に入れた取扱いを進めたいとの回答がありました。

決算委員会で観光協会設立に向けた回答がありましたが、今後の計画についての質疑に、25年度において観光振興計画の策定を進めている。その中で観光協会の素案が出来上がってきつつある。それを基に、26年度中に地域おこし協力隊事業を含め進めていきたいとの考えでいる。内容によっては、補正予算もお願いしたいとの回答がありました。

ネッピー館の木質ボイラーの設置については、ボイラー燃料費の軽減を図る方法として期待できる半面、木材資源の確保や人件費に非常に苦労された案件も聞いているので、導入までに充分調査・検討し取り組まれるよう要望されました。

土木費においては、雄川の滝に係る、県道池田根占線から発電所までの町道改良計画についての質疑に、現場的には岩場部分が多く、断面解体など難関をいただいているが、中型バスの運行が可能な改良も視野に入れた計画を進めたい。今後、県や発電所、関係者との協議を進めていきたいとの回答がありました。

住宅使用料の減額についての質疑に、佐多地区における入居者の減、特に、小学校統合による教職員居住あとの、郡・竹之浦・大泊住宅の空き家が多い状況が要因となっている。入居の紹介もあるが通勤など地理的リスクから入居に至っていないことの回答がありました。

公営まち住宅非現地建替事業において、建設計画地を5.0cmほどかさ上げされるが、大雨などの際に雨水などの溜まり場とならないよう、流末処理など関係部所と十分に協議をされ進められるとともに、移転業務についても居住者と早い段階で進められ、年度内に

執行できるよう努力されるよう要望がなされました。

消防費において、女性消防団員の募集については、佐多地区の7分団に2名ずつ、14名の募集を計画し、町の広報誌などを活用した募集広報に努めたいとの説明に、団員の減少対策や消防団の活性化に期待ができるとの意見が出されました。

教育費においては、不登校生徒への指導についての質疑に、家庭訪問や電話、面談の繰り返しなど一生懸命やっている。同時に、委員会からも電話連絡・指導を行うなど、毎日のように改善に向け学校と生徒とのやり取りを続けている。欠席日数も100日を超える生徒もあるなか、進級や卒業は学校長判定となっているとの回答がありました。

南大隅高校存続支援事業については、学校存続を目的とした内容となっているが、受験者数をみたとき、効果が見られない状況で疑問を感じる。対策を見直す時期にあるのでは、OBへの協力依頼や学校紹介、地域の声や知恵などを参考にしながら、積極的に進めてほしいとの要望がなされました。

自転車通学について、自転車事故において億に近い倍賞命令の判例が出ている。加入保険の指導の必要性についての質疑に、自転車通学生65名中45%の29人が任意保険に未加入。意識の差があると考えられるため、学校と協議し任意保険加入100%を目指した取組を進めたいとの回答がありました。

佐多岬マラソン実行委員会補助においては、今後も、県の元気おこし事業補助金を活用した運営をされるかの質疑に、基本的には元気おこし事業の申請を考えている。継続事業のため認可も懸念されるため、事業計画の見直しも視野に検討を進めたいとの回答がありました。

学校用務員の今後の身分についての質疑に、職員が130名で、今後更なる減少が見込まれるなか、現職の用務員で事務従事経験者などにおいては、本人希望含め、一般事務も視野に入れた取扱いを進めたい。また、学校での用務員に不足が生じた場合は、全国的な流れと同様に、本町も嘱託雇用の検討を進めたいとの回答がありました。

地場産物給食推進事業5百万円で、地場産品の取扱いや給食費への影響の質疑に、米をはじめ、物産館なんたん市場から地元産品として約9割を調達している。給食費への影響は、月額で、幼稚園で7百円、小学校で8百円、中学校で9百円となっており、給食費負担額の約21%の減額効果がでているとの回答がありました。

横ビュー高原ふれあい館の集会施設使用料が大幅な減額になっている。要因として、宿泊利用者の減少の反面、公民館や健康教室・サロン事業などの利用が増加している。今後、施設の立地条件や維持管理費などを考慮したうえで、宿泊施設のありかたについて検討を進めていただきたいとの要望がありました。

次に特別会計について報告いたします。

議案第62号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算において、保険料の減少の質疑に、被保険者数・世帯数の減少と、基準所得において、24年・25年度と比較して本賦課ベースで約1割近く減少することを見込んでいるため、保険料への影響がでているとの回答がありました。

退職者医療の給付費の増加とその対策についての質疑に、重症者となった対象者の加入が増えているため給付費の増につながっている。生活習慣病対策など対象者を特定し、重症化を阻止するため保健師などの指導を進め医療費の抑制・削減に努めたいとの回答がありました。

法定外繰り入れにより運営の安定化を図ってきているが、給付費の増加による運営を懸

念する。医療費適正化事業などによる健康づくりの推進や重症化対策を積極的に進められたい。また、町民の方が国保会計の現状を理解いただけるよう周知に努められると同時に、健康や医療に関する意識の向上を更に図ってほしいとの要望が出されました。

特定健診の26年度の受診率の目標についての質疑に、25年度の実績は50%強を見込んでいるが、26年度はそれ以上の60%を目標としたい。マイレージ事業や自治会への呼びかけなど受診勧奨を積極的に進めたいとの回答がありました。

議案第63号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算においては、水道使用料の予算の増額及び給水執行停止状況についての質疑に、水道使用料においては前年比較として3百60万円増加している。要因としては、世帯数は減少しているが消費税のアップを換算した予算を計上している。給水執行停止者においては、数件発生しているが納入を進め執行解除に向けた指導を行っているとの説明がありました。

議案第64号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計予算においては、診療使用料の減額積算の根拠についての質疑に、人口減や郡地区における患者数の減少が多くみられる。また、診療や医療指導の面では、1日30人程度の患者への診察が効果的であることと、2ヶ月処方体系の取組もされているため、全体的な受診者数の減に繋がっているとの回答がありました。

佐多診療所の今後の運営についての質疑に、26年よりへき地診療所指定と、併せて、27年度に向けた国との協議の中で、保健センター内へ佐多診療所を移設する件も含めて協議を進めていきたいとの回答がありました。

議案第65号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算においては、介護予防事業の推進について、参加者の増加や町内全域で予防教室を進める計画の説明に、数多くの対象者が参加される体制で取り組んでほしいとの要望が出されました。

議案第66号 平成26年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算においては、要支援1・2の介護認定を受けた対象者の介護予防業務を進めるとの説明がされました。

議案第67号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計予算においては、機能強化対策事業について、今後の計画についての質疑に、15年ごとに耐用年数が経過するなか、現在、17年が過ぎているため、3年間かけて付帯設備・ポンプなど改修を進める計画で、全体計画としては1億2千3百万円の予算を見込んでいるとの回答がありました。

議案第68号 平成26年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算においては、医療保険料の徴収の推移と納入状況についての質疑に、若干ではあるが少しずつ普通徴収が増えている。年金担保や年金額が少ないため特別徴収できない状況が発生している。納入においては、約9割の方が納入されているが、未納額が多くならないよう指導に努めているとの回答がありました。

以上、予算の審査の経過を申し上げましたが、各事業に対し、委員より意見・要望等が出されました。これらの意見を真摯に受け止め執行されるよう要望いたします。

予算審査特別委員会に付託されました、議案第61号 平成26年度南大隅町一般会計予算についてから、議案第68号 平成26年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてまで、以上8件は慎重な審査の結果、重点施策の「農商工連携・定住促進・健康づくり・プラス観光」の実現に向け、住民サービスの向上と、豊かさと幸せが実感できる町づくりの負託に応えるための予算として、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

予算審査特別委員長の報告に対し質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第61号 平成26年度南大隅町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

議案第61号 平成26年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起 立 多 数

議長（大村明雄君）

全員起立であります。

したがって、議案第61号 平成26年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第62号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第63号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第64号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第65号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第66号 平成26年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号 平成26年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第67号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第68号 平成26年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号 平成26年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

▼ 日程第11 議案第69号 損害賠償額の決定について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第11 議案第69号 損害賠償額の決定についてを議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

議案第69号は、損害賠償額の決定について議決を求める件であります。

本案は、平成22年12月14日、南大隅町役場本庁舎のエレベーターで発生した事故の、相手方である、南大隅町根占川北32番地の松元正治氏に、賠償額75万円を支払うことについて議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第69号 損害賠償額の決定について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号 損害賠償額の決定について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第12 議案第70号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）について

議長（大村明雄君）

日程第12 議案第70号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第70号は、平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）についてでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5千7百20万6千円とするものであります。

今回の補正は、「第1表 歳入歳出予算」では、歳出予算に「南大隅町役場本庁舎のエレベーター事故」に係る賠償金の計上を行い、歳入予算では、総合賠償保障保険金及び普通交付税を計上したものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

総務課長（石畑博君）

それでは、議案第70号 一般会計補正予算（第13号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第70号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）、平成25年度南大隅町の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5千7百20万6千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願い致します。

歳入でございますが、10款 地方交付税に45万円を、20款 諸収入の雑入に総合賠償保障保険金30万円を計上いたしております。

次のページ、7ページでございます。

歳出につきましては、今回、2款 総務費 2項 総務管理費に、エレベーター事故に係る賠償金75万円を計上致したものでございます。

以上、ご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第70号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第13 同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第13 同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

同意第4号は、教育委員会委員の任命について同意を求める件であります。

本案は、本町の教育委員会委員に、鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北311番地 永田 穰氏を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任命の期間は、平成26年5月16日から4年間となります。

よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

▼ 日程第14 同意第5号 監査委員の選任について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第14 同意第5号 監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

同意第5号は、監査委員の選任について同意を求める件であります。

本案は、本町の監査委員に、鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷4472番地 徳永和幸福を再任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任命の期間は、平成26年4月1日から4年間となります。

よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第5号 監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第5号 監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

- ▼ 日程第15 同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- ▼ 日程第16 同意第7号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- ▼ 日程第17 同意第8号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- ▼ 日程第18 同意第9号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第15 同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件から、日程第18 同意第9号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件まで、以上4件を一括議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

ただ今、一括提案となりました、同意第6号から同意第9号までの4件について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求める件であります。

同意第6号は、南大隅町根占川北3589番地 福元祐義氏を、

同意第7号は、南大隅町根占横別府4835番地2 柿迫隆志氏を、

同意第8号は、南大隅町佐多伊座敷3568番地4 持留久志氏を、

同意第9号は、南大隅町佐多馬籠1808番地2 田原光則氏を、それぞれ選任したいので、地方自治法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任命の期間は、平成26年5月16日から3年間となります。

よろしくご審議のうえ、同意くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第7号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第7号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第7号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第8号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第8号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第8号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第9号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第9号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第9号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。
休憩します。

10 : 56
～
11 : 05

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

▼ 日程第19 発議第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）の提出について

議長（大村明雄君）

日程第19 発議第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）の提出についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

〔 教育産業常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）の提出について、趣旨説明をいたします。

先ほどご採択いただきました、陳情第6号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものでございます。

TPP交渉は、昨年末までの妥結を目指して進められてきましたが、妥結にいたらず引き続き協議を続けていくこととなっています。

今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が予想されますが、政府は、国会および自民党による決議を守り、現在の姿勢を貫く立場を堅持されると共に、交渉が大詰めを迎えた今、交渉内容の十分な情報開示を求めるため、必要な措置が講じられるよう、強く要望するため政府関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本議会にご提案申し上げます、発議第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）の提出について、ご理解いただき賛同の上、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、発議第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第6号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第20 議員派遣の件

議長（大村明雄君）

日程第20 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配布のとおりだと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定することにいたしました。

▼ 日程第21 委員会の調査報告について

議長（大村明雄君）

日程第21 委員会の調査報告をお願いします。
総務民生常任委員長の報告を求めます。

〔 総務民生常任委員長 松元 勇治 君 登壇 〕

総務民生常任委員長（松元勇治君）

総務民生常任委員会では、去る、2月3日に、大分県佐伯(さいき)市の「グリーンツーリズム・ブルーツーリズム」について所管事務調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

佐伯市のグリーンツーリズムの取組については、味力全開！「九州一・佐伯ツーリズム重点戦略」を合言葉に、6団体・機関「行政、商工会議所、2商工会、県振興局」による強力なスクラムの中、平成24年度後半から25年度重点戦略として、7つのプロジェクト「おもてなし充実、観光施設の魅力アップ、観光素材磨き、土産グレードアップ、高速インター周辺の活性化、広域観光の推進、情報発信」を掲げ、課題解決に向けた具体的な取組が積極的に行われていました。

平成21年5月には「さいきグリーンツーリズム研究会」が創立され、受入家庭数28軒、120名までが受入可能となっていました。隣接する町と共同実施の場合は最大250名まで受入可能であり、中規模学校の受け入れも可能となっていました。

ピーアール活動として、緊急雇用対応事業を活用した営業や商談会活動、学校訪問、ダイレクトメールなどにより、結果、平成23年度172名、平成24年度118名、平成25年度130名の実績があり、平成26年度においては240名の計画があり、毎年定着した活動が進められていました。他に、スポーツ合宿や学生の課外研修の受け入れも行われていました。

また、海辺に位置する「かまえ地区」では「ブルーツーリズム研究会」により、地元漁師が講師となるツーリズムが行われ、「ウニ割り体験」をはじめ21講座の実施や、漁師料理をメニューとした郷土料理の提供など、地域が一体となった展開がみられました。

本町におきましても、過疎や高齢化など課題は山積しておりますが、豊かな資源や優秀な人材は数多くあります。この豊富な資源の活用と地域の方々のご協力を頂きながら取組を進める必要があります。

田舎は、生活の場であると同時に、訪れる者にとっては楽しい余暇の空間でもあります。都市と田舎の交流の窓口となり、訪れるひと達に感動を与えると同時に、地域の活性化や交流人口の増加など観光施策の一環として、ツーリズムの取り組みを積極的に進め、地域づくりや生きがいに努力されることを期待し、総務民生常任委員会の所管事務調査の報告と致します。

議長（大村明雄君）

次に、教育産業常任委員会委員長の報告を求めます。

〔 教育産業常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（持留秋男君）

教育産業常任委員会では、去る、2月4日に、佐賀市の西与賀小学校における「フューチャースクール推進事業」とJAながさき西海における「キャトルセンター事業」につい

て所管事務調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

西与賀小学校は、児童数276名、13学級で佐賀市内では中規模校のなか、ICTを活用した「フューチャースクール推進事業」が、平成22年度から23年度にかけて、全国の小中学校18校の実証校として指定がされ取組まれていました。

児童や教師がタブレットや電子黒板を活用し、子供たちの能力や特性に応じた学びや情報などが共有できるなど、きめ細やかな指導と子ども同士が教え合い、学び合う協働的な学びが進められていました。

ICTで児童が変わる現状として、自分に見える、見せる効果。集中力の向上や児童同士の考え方が共有できる。自分の思いや考えを発信する。言語能力と表現力の向上と同時に学力の向上がある。

また、わかる授業、楽しい授業になるなど、児童が集中するため指導がしやすい。デジタル教書の活用のため資料づくりが効率的になるとともに、教材の共有ができる。通知表・要録など校務においてもデジタル管理が可能になり省力化されることの説明がありました。

事業導入後の結果として、約2ヶ年が経過していましたが、児童の授業に対する集中力はもちろん、学力面においては、佐賀県内でも注目される小学校となっていることが理解でき、ICTを活用した実証事業として、その効果は期待できるものがあると実感しました。

初期導入経費が学校単位で2億円ほど必要であるとの説明もあり、全国レベルでは膨大な経費が見込まれます。今後、実証事業の分析や費用対効果と併せて、教育行政での推進や検討を期待したいと考えます。

キャトルセンター事業では、一元化された飼養管理の下、商品性に富んだ子牛の育成と、有利販売を行うことを目的に取組が進められていました。

平成22年から23年度に、最大収容頭数360頭、総事業費2億4千万円で、育成牛舎2棟、パドック棟などの整備がされ、平成23年11月より事業が開始されてきました。

月齢、3ヶ月から4ヶ月の子牛を預かり、日額650円程度負担をいただきながら、管理マニュアルに則った飼養がおこなわれ、出荷まで4ないし5ヶ月間委託されたあと、市場出荷や自家保留のあと委託代金の精算がされ、差引額が農家へ支払いされる仕組みとなっていました。

結果、飼養管理の統一により、子牛の出荷月齢や体重が揃うため、市場評価が高く高値の取引がされると同時に、委託農家においては労力軽減や施設の有効活用による規模拡大や、高齢の農家においても労力が軽減されるため、経営の維持・継続が保たれていました。

事業開始後2年が経過していましたが、市場評価やセンターの評価も高まりにより、年間680頭の受託をふくめ、地域の肉用牛生産農家の飼養頭数の増加現象が顕著に表れるなど、経営の安定に向けた取組が着々と進められていました。

また、JA、行政、関係機関が一体となった取組など、JAながさき西海をはじめ、平戸市近郊の3市2町の肉用牛生産事業の更なる発展を感じました。

本町における畜産振興のため、同事業のメリット・デメリットなど、調査を積極的に進められ、事業の必要性を検討されるよう強く要望しまして、教育産業委員会の所管事務調査の報告を終わります。

議長（大村明雄君）

お諮りします。

ただいま議決されました、議案の条項、字句、数字その他の整理を要するものについて

は、その整理を議長に委任されたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で全部の日程を終了しました。

暫時休憩します。

11:20

～

11:25

（退職予定者挨拶 木佐貫企画振興課長）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

平成26年3月会議を閉会されるにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

3月4日から、本日会議まで22日間の日程でありましたが、平成25年度一般会計補正予算、平成26年度当初予算62億9千万円をはじめとする特別会計の各議案など、お願い致しました全ての議案を、原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。

また、一般質問につきましては、今回7名の議員より15問29項に亘り、多くの質問を頂き、合併10周年の創設事業や財政状況、観光振興、福祉施策など、町民生活に直結した町政への課題について議員各位の町政に対する、ご指摘やご意見を賜った所であり、今後の政策遂行に十分反映していきたいと考えております。

平成26年度は、主要施策の農商工連携プラス観光を基軸に、重点事項として観光振興と福祉施策を掲げる中、財政状況についてはこれまで町民皆様のご理解により、着実に運用成果が見えてきております。

今後10年間の、総合振興計画及び前期5年間の基本計画の策定と併せ、一般質問でもご意見を賜りましたように、南大隅町誕生10周年記念事業の創設など、節目の年でもありますので、町民から期待される記念すべき政策展開となるよう議員各位のお力添えを賜わり、積極的な姿勢で、各事業に取り組んで参りたいと考えております。

また、行政への要望は多種多様になるなか、行政サービスの低下は絶対にあってはなりませんので、退職者数を加味した職員採用についても、将来を見据え適正採用していく考えであります。

最後になりますが、議員各位が益々ご健勝で、今後とも本町発展のためご指導、ご尽力を賜りますようお願い申し上げ、平成26年3月会議終了にあたり、お礼の挨拶に代えさ

せていただきます。

ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成25年度南大隅町議会定例会3月会議を散会します。

散会　：　平成26年3月25日　　午前11時28分